

平成28年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時：平成28年10月26日（水） 午後2時00分～午後3時21分

2 場所：フクダ電子アリーナ内 会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、善積 康夫委員（副部会長）、観音寺 拓也委員、
蒔田 鐵夫委員

(2) 事務局

（都市局）

服部局長

（公園緑地部）

山下部長

（都市総務課）

増田都市局参事兼課長、佐藤課長補佐、西森主査、中野主任主事

（公園管理課）

佐藤課長、永田主査、長瀬主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 議事進行について

(3) 蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により下記のとおり決定した。

部会長・・・石井委員、副部会長・・・善積委員

(2) 議事進行について

配布資料をもとに説明を実施した。

(3) 蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の指定管理予定候補者の選定について

蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の選定要項等について施設所管課からの説明後、申請者へのヒアリングを実施し、選定基準に基づいた審査を経て、申請者は蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められた。

6 会議経過：

○佐藤都市総務課長補佐 定刻となりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、平成28年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます都市総務課課長補佐の佐

藤と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、5名のうち4名の委員にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

初めに、開会に当たりまして、服部都市局長からご挨拶を申し上げます。

○服部都市局長 都市局長の服部でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の部会では、蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の管理運営の提案内容についてご審議をいただき、指定管理予定候補者の決定の参考にさせていただきたいと思っております。

蘇我スポーツ公園には、プロサッカーチームであるジェフ千葉のホームスタジアムである「フクダ電子アリーナ」、サッカーをメイン競技とする多目的広場の「フクダ電子スクエア」と「フクダ電子フィールド」、20面のテニスコートを有する「フクダ電子ヒルスコート」、少年野球やソフトボールなどの多目的利用に資する「フクダ電子グラウンド」が整備をされており、市民の健康増進に寄与するとともに、災害時には広域的な防災拠点としての機能を有する重要な施設でございます。

今後は、円形野球場、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツに対応する第3多目的グラウンドや、若者向けのスケートパークなどの整備をする予定となっておりますので、完成に向けて計画的に事業を進めて参りたいと考えております。

なお、本施設の指定管理者は、既にオープンしている5施設の指定管理者であるMMT共同事業体を非公募により選定することを予定しておりますが、これは、蘇我スポーツ公園内の施設を一体として管理することにより、各施設の連携を深め、利用者の利便性を高めることと、効率的な運営による経費の削減を期待していることが理由となっております。

委員の皆様には、周辺の状況なども考慮の上、蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）、ひいては蘇我スポーツ公園全体が、より一層、市民に愛され、また、多くの方に来場していただける魅力ある場所となれるよう、それぞれのご専門のお立場から、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 ありがとうございます。

服部都市局長につきましては、本日、所用がございましたため、これをもちまして退席とさせていただきます。ご了承ください。

それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の（1）のとおり、公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の（1）及び、「3 部会の会議への準用」のとおり、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認をもって確定とさせていただきます。

本日、傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

部会長選出までの間、増田都市総務課長に議事の進行をお願いしたいと思います。

○増田都市総務課長 それでは、僭越でございますが、部会長選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。都市総務課長の増田でございます。よろしくお願ひいたします。

座って進行させていただきます。

それでは、只今より平成28年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

初めに、議題1「部会長及び副部会長の選任について」を行わせていただきます。

お手元にお配りしております、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。第11条第4項に「部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。」と規定がございますので、部会長の選任につきましてご意見をお願いいたします。

善積委員さん。

○善積委員 やはり、前回も部会長を務めていらっしゃった石井委員さんがよろしいかと思
います。

○増田都市総務課長 ありがとうございます。

只今、善積委員さんから、石井委員さんを部会長に推薦する旨のご提案がございました
が、いかがでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

ありがとうございます。

それでは、石井委員さんに部会長をお願いしたいと思います。

続きまして、副部会長の選任をお願いしたいと存じます。

いかがでしょうか。

○蒔田委員 副会長も務めておられます善積委員さんに、引き続き副部長もお願いしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

○増田都市総務課長 ありがとうございます。

只今、蒔田委員さんから、善積委員さんを副部長に推薦する旨のご提案がございま
したが、皆様、いかがでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、善積委員さんに副部長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは部会長に議事を進行していただきたいと思
います。

石井委員さん、恐れ入りますが、こちらの部会長席へお願いいたします。

(石井委員、部会長席へ移動)

○石井部会長 委員の皆様のご推挙によりまして部会長を仰せつかりました石井でござい
ます。よろしく願いいたします。

これからは私が議事進行を務めさせていただきます。

議題(2)「議事進行について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、お手元の資料に基づいてご説明させていただきます。事前
に、大量の資料をお送りしまして申しわけございません。大変だったと思いますが、よろ
しく願いいたします。

それでは、議題(2)「議事進行について」、説明申し上げます。座ったままで失礼し
ます。

資料6、右のインデックスの6がついているところを見ていただければと思います。

「議事の進行について」というフロー図をご覧ください。本日の今後の議事進行について、
簡単に説明をさせていただきます。

この後、施設所管課である公園管理課より、「指定管理予定候補者選定要項」・「指定
管理者管理運営の基準」・「指定管理予定候補者選定基準」の概要と、第一次審査の結果

についてご説明をさせていただきます。

その後、申請者であるMMT共同事業体による10分間のプレゼンテーションと質疑応答を行います。

事務局において、プレゼンテーション終了1分前に申請者に対して時間のお知らせをします。また、大変恐縮でございますが、質疑応答中、申請者がいる中で、事務局に対する質問は避けていただけるようお願い申し上げます。その後の意見交換の際に、事務局へ確認事項がございましたら、ご質問いただければと思います。

その先、皆様それぞれに行っていただく審査についてですが、資料7-5、少し先になりますが、そちらに審査表のひな形をつけてございます。こちらをお願いいたします。各審査項目について、資料7-3「指定管理予定候補者選定基準」に記載の基準に基づき、「○」または「×」の記入をお願いいたします。点数ではなくて、「○」・「×」です。その2つの中のいずれかということになります。

審査後、事務局における審査表の回収、集計後、委員の皆様を集計表をお配りし、集計結果を発表させていただきます。集計結果において、委員のうち1人でも「×」の評価を行った項目があった場合は、選定委員会としての判断についての協議を行っていただきます。

その審査・協議結果を踏まえまして、指定管理予定候補者を決定し、選定理由や評価する点などをご審議いただきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○石井部会長 ありがとうございます。

只今の説明に対しまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員の皆様、特に質問はございませんでしょうか。

それでは、議題（2）については以上で終わります。

議題（3）「蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の指定管理予定候補者の選定について」を行います。

まず、「選定要項」、「管理運営の基準」、「選定基準」について事務局よりご説明をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 公園管理課でございます。座って説明させていただきます。

資料7-1をお開きください。「指定管理予定候補者選定要項」でございます。この3ページ、「選定の概要」でございます。

（1）管理対象施設は、千葉市蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）です。

（2）指定期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日の3年間で、既存の蘇我スポーツ公園スポーツ施設の指定管理期間の終期と同一としております。

業務内容としては、後ほど、管理運営の基準にてご説明させていただきます。

選定の手順について、記載の表をご覧ください。平成28年9月末に選定要項等の交付を行いまして、MMT共同事業体から、10月14日に指定申請書が提出されております。本日、選定評価委員会による選定を実施し、11月上旬に選定結果の通知、仮協定の締結を行い、平成28年第4回定例会での承認を経て、指定管理者の指定という流れになります。

「4 管理対象施設の概要」でございます。

（1）設置目的等でございます。

「法令上の設置目的」をご覧ください。本施設は、都市公園法における都市公園に設置する都市公園施設でございます。

4ページの「ビジョン」をご覧ください。本施設の目的・目指すべき方向性でございます。「市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに

寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指す」。

次に、「蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、蘇我スポーツ公園内の他施設とともに災害時の防災拠点となる施設を目指す」。

「ミッション」をご覧ください。施設の役割等でございます。「市民の誰もが、日常的に利用でき、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しめる場を提供する」。

次に、「日頃、スポーツ活動の機会に恵まれない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する」。

「地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する」。

「本施設は警察・消防の待機・駐屯スペースを予定していることから、その機能を発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築すること」。

5ページをお開きください。施設の概要でございます。

所在地は、千葉市中央区川崎町3-3。開設は平成29年4月1日（予定）でございます。

フィールドはフェンス内区域としまして、面積23,800㎡（155m×155m）、構造は土系安定処理舗装、排水性・防塵性・耐浸食性となっております。

内容は、少年軟式野球、ソフトボール4面分となっております。

附属施設等としまして、バックネット4カ所、これは高さ10m、防球フェンス外周（高さ10m）、物置2カ所、ベンチ8カ所、手洗い場1カ所、スプリンクラー9カ所（散水貯留槽120t）を備えております。散水貯留槽は、第2多目的グラウンド（北）と兼用となっております。

管理事務室は、隣接の多目的広場管理事務室を兼用しております。

駐車場は、蘇我スポーツ公園内に第1から第3駐車場を設置しております。第1駐車場が158台、第2駐車場320台、第3駐車場476台、収容可となっております。

開館時間は、午前9時から午後5時までとなっております。

休館日は、年末年始、12月29日から翌年の1月3日までの日です。

指定管理者制度導入に関する市の考え方としまして、市としましては、指定管理者制度導入により利用者サービスの向上及び管理経費の縮減の効果を見込んでおります。このため、指定管理者には、利用者ニーズに応じた施設運営及び積極的な自主事業の展開を期待しております。

また、市が設定する本施設の成果指標及び数値目標は記載のとおりでございます。成果指標としましては、利用者数、それから稼働率を設定しております。この数値目標は、利用者数は3万1,000人、稼働率は40%となっております。この稼働率につきましては、第1多目的グラウンドの平成27年度実績、これが39.9%でしたので、これを概ね充てております。

次に、指定管理者が行う業務の範囲でございます。6ページをご覧ください。

指定管理者の必須業務としまして、施設運営業務、施設維持管理業務、経営管理業務になります。

自主事業として行うことができる事業としまして、興業の企画・誘致、スポーツ教室、飲食・物販等になります。

再委託については、管理業務の全部または大部分若しくは重要な部分を第三者に再委託することはできません。

特別提案については、市民サービスの向上または管理経費の節減が期待されることを提案し実施することとします。

次に、「市の施策等との関係」でございます。7ページをご覧ください。（9）施設の

命名権への協力でございます。本施設には、命名権が採用される予定でございます。命名権に付随する業務についての協力を行うこととしております。

「9 経理に関する事項」でございます。13ページをご覧ください。

(1) のイ、指定管理料でございます。指定管理料の基準は、40,659,000円、これは消費税及び地方消費税を含む金額になってございます。

続きまして、資料7-2「指定管理者管理運営の基準」をお開きください。

1ページの第2「指定管理業務を実施するに当たっての前提」をご覧ください。本施設は、蘇我スポーツ公園内に設置された5つのスポーツ施設と一体として管理を実施することを前提としております。

4ページをご覧ください。第3「施設の概要及び特徴」でございます。指定管理者の管理すべき区域は、「管理運営の基準」の、これは7-2になりますが、この末尾に添付しております指定管理区域図に示す範囲に、施設名称看板等を含めた区域となります。

6ページをご覧ください。第6の1、利用料金の設定をご覧ください。利用料金については、表に記載する金額の範囲内で指定管理者が定めることとなります。

2、利用料金の減免をご覧ください。本施設の利用料金については、千葉県都市公園条例第21条および千葉県都市公園条例施行規則第15条の規定に基づく、減免を行うことができるものとなります。

7ページをご覧ください。第8「施設運営業務」、それから13ページからの第9「施設維持管理業務」は、記載のとおりとなっております。

24ページをご覧ください。第11の2、修繕でございます。本施設に係る修繕の実施に関しては、原則として、1件当たり100万円以下の修繕は指定管理者の負担とし、その金額を超える修繕は市と協議することとしております。

続きまして、資料7-3「指定管理予定候補者選定基準」をお開きください。

これの2ページ、(4)の「審査等の流れ」をご覧ください。形式的要件審査(第1次審査)を行いまして、本日が提案内容審査ということで第2次審査になります。本委員会にて要求する水準を満たすことが認められた場合に、指定管理予定候補者として選定することとなります。

4ページ、「3 提案内容審査」をご覧ください。審査方法でございます。各委員が、それぞれ、申請者が提出した提案書等の記載内容から、(2)に示す審査項目について、一部の項目を除き、以下のいずれに該当するかを審査していただきます。

管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合、評価を「○」としていただきます。管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われる恐れがある場合、「×」としていただきます。委員のうち、1人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、選定評価委員会で協議を行い、以下のいずれかを決定いたします。ただし、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定させていただきます。

まず、①ですが、選定評価委員会としては「○」と判断いたします。

②としまして、選定評価委員会としては、条件つきで「○」と判断いたします。

③申請者に、当該審査項目に係る提案内容の修正を求めることとなります。

④としまして、申請者を失格といたします。

さきの②の決定を行った場合、これは選定評価委員会としては条件つきということで「○」と判断するという場合、答申において、当該条件を選定評価委員会の附帯意見として示します。

③の決定を行った場合、申請者に提案書等の修正を求め、当該審査項目についてのみ、

再度審査を行います。

④失格とした場合、選定評価委員会として、申請者を指定管理予定候補者とすべきでない旨の答申を行います。

5ページをご覧ください。「審査項目及び審査の視点」でございます。

審査項目については、記載のとおりでございます。

審査方法については、先ほど申し上げたとおりでございますので、その方法によらない項目のみ、説明させていただきます。

2の(1)「団体の経営及び財務状況」でございます。提出された財務諸表等に基づき、指定期間中、安定して業務を行うことができる経営及び財務状況であるか、以下の基準により審査を行っていただきます。

「過去3年間の財政状態・経営成績から、指定期間中、施設管理を行うに当たって支障となるような財務リスクは認められない」場合「○」、「指定期間中、施設管理を行うに当たって支障となるような財務リスクが存在する」場合「×」。

7ページをご覧ください。4の(7)「成果指標の数値目標達成の考え方」でございます。選定要項で定める成果指標の数値目標達成の考え方について、次の基準で審査を行っていただきます。

基準としまして、「選定要項に定めるとおり又はそれ以上の数値目標を設定し、その達成について具体的な考え方が記述されている」場合「○」、「選定要項に定めるとおりの数値目標を設定していない又は設定していてもその達成についての具体的な考え方が記述されていない」場合「×」としていただきます。

5の(1)「収入支出見積りの妥当性」でございます。本項目については、提案額の多寡を評価するのではなく、業務履行の前提となる「見積りの妥当性」を検証し、以下の基準により審査を行っていただきます。

「収入支出見積りは、合理的な算定根拠により行われており、妥当性を欠く見積りは見受けられない」場合「○」、「妥当性を欠く収入支出見積りが含まれている、又は算定根拠が不明確なものがある」場合「×」としていただきます。

以上で、選定要項を含む概要説明を終わります。

○石井部会長 ありがとうございます。

只今のご説明に対しまして、委員の皆様、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○観音寺委員 7-1の「指定管理予定候補者選定要項」の5ページにあります(4)、数値目標に関してですが、こちらは、①で利用者数31,000人以上、②稼働率40%以上ということで、市として定めていると思うのですが、こちらの基準は他の施設の利用状況などを見て算出されていると思うのですが、その辺りの根拠はどうなっていますか。

○佐藤公園管理課長 稼働率についてなのですが、これは、隣接します第1多目的グラウンド、7-2の最終ページに図面が載っておりますが、こちらの中で、図面の左下に「第1多目的グラウンド」とありまして、こちらと、形状、それから利用内容等が類似しているということで、この第1多目的グラウンドの平成27年度実績を参考といたしております。この平成27年度実績が、39.9%ということでしたので、その近似値として40%としております。

この31,000人というものは、算定方法としましては、1コマ当たりの想定利用者数と、想定利用コマ数ということで算定しております。この想定利用コマ数は先ほどの稼働率の40%というものを基準に算定しております。

- 観音寺委員 では、この第1多目的グラウンドを基準にしているのですね。
- 佐藤公園管理課長 そうです。
- 蒔田委員 同じく今の資料の7ページなのですが、命名権への協力ということで、この(南)の命名権として、フクダ電子が取得しました。それで、施設名称が「フクダ電子グラウンド」と、同じ名称を使う。第2多目的グラウンドと同じ名称を使うということですね。
- 佐藤公園管理課長 そうです。
- 蒔田委員 (北)だとか(南)だとかというものが後ろにくっつく。
- 佐藤公園管理課長 (北)、(南)というのは、条例上、こういう形態をとっておりますけれど、施設の名称としましては、「フクダ電子グラウンド」が一般的に使われます。
- 蒔田委員 グラウンド一括で「フクダ電子グラウンド」と。
- 佐藤公園管理課長 そうです。
- 石井部会長 よろしいでしょうか。
- 蒔田委員 はい。
- 石井部会長 善積委員、どうぞ。
- 善積委員 稼働率の計算の仕方ですが、単位のとり方によってはいろいろな数字になると思います。たしか4面あると思いますが、それに時間枠を掛けて分母に持ってきて、実際の数字を分子とする、この割合と考えてよろしいのですか。
- 佐藤公園管理課長 そうですね。これは、細かい計算方法を申しますと、稼働率は、利用時間を利用可能時間で割ったものでございます。この利用可能時間というのは、まず、365日の中で利用不可時間というものがございまして、これを差し引いたものでございます。この利用不可時間、いわゆる使えない時間というのが、まず、休場日、それからグラウンド保全日ということで、グラウンド整備などに使う日数でございまして、そういったものを差し引いたもので、利用可能時間として、利用時間を利用可能時間で割った形で出しております。時間でやっております。
- 増田都市総務課長 コマ数と言ったほうが、多分わかりやすい。委員さんがおっしゃったように。
- 善積委員 先ほどの掛け算のところですね。
- 増田都市総務課長 そうです。掛け算をしてから、365日ではなくて、非稼働日を除いた形になるので、いわゆる4面掛ける、例えば1日5コマ掛ける365ではなくて、350幾つになるわけですが。
- 善積委員 わかりました。ありがとうございます。
- 石井部会長 他には、ございませんでしょうか。
- では、続きまして、第1次審査の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 佐藤公園管理課長 7-4になります。こちらは、形式的要件審査としまして、第1次審査は9項目ございます。この9項目に対しまして、MMT共同事業体というところで、全て満たしているということを確認させていただいております。
- 石井部会長 ありがとうございます。
- 今のご説明に対しまして、ご質問等、ございませんでしょうか。
- では、ご質問等ありませんので、申請者であるMMT共同事業体へのヒアリングを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 石井部会長 では、申請者をお呼びください。
- お願いいたします。

(MMT 共同事業体入室)

○石井部会長 それでは、只今より10分間のプレゼンテーションをお願いいたします。

○MMT 共同事業体 MMT 共同事業体でございます。

この度は、千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設、第2多目的グラウンド（南）の指定管理者応募機会をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

私たちMMT 共同事業体は、現在、管理運営しております千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設を含め、さらなる発展をお約束し、少しでも千葉市のお役に立てればとの思いで応募させていただきました。

ここで、本日出席しております者の紹介と、共同事業体を構成しております企業の概要を説明させていただきます。

私は、代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムのスポーツ事業部部長の永井でございます。よろしくお願いいたします。

私の隣が、千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設統括責任者の佐川でございます。

統括責任者の佐川です。よろしくお願いいたします。

所属は、代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムでございます。

その隣におりますのが、統括責任者を補佐しております京増でございます。

京増です。よろしくお願いいたします。

所属は、佐川と同じく、代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムでございます。

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、大変失礼でございますが、座って進めさせていただきたいと思っております。

では、構成企業の概要を説明させていただきます。

代表企業であります株式会社千葉マリスタジアムは、平成元年に千葉マリスタジアム、現QVCマリフィールドの管理運営会社として設立され、千葉マリスタジアムの施設管理・運営はもとより、プロ野球開催・運営から、30,000人規模のコンサートの誘致、並びに自主開催など、多数の事業を成功させて参りました。

また、千葉市内のコミュニティセンターや、千葉市文化交流プラザ、現京葉銀行プラザでございます、などの公共施設の管理運営を多数行い、市民の皆様とともに歩み続ける、公共施設管理運営の27年のエキスパートでございます。

構成企業であります東洋グリーン株式会社は、天然芝の管理で全国的に業務展開をする芝生のオーソリティーであり、現在も蘇我球場の芝生管理と、多目的広場、多目的グラウンド、第2多目的グラウンド、及び庭球場の管理を行っております。蘇我球場では、海浜地域に立地し、塩害や大屋根による日照障害などを克服しながら、11年間にわたり、天然芝の管理を行っており、さまざまな環境のもとで天然芝を管理する技術は他に比類のないものでございます。

構成企業であります日本メックス株式会社は、創業以来40年以上、数多くの建物の維持管理、保全を行い、全国150拠点、1,200名の社員が在籍し、確かな技術、知識、ノウハウ、豊かな経験と実績のもとに、お客様のご満足を第一に、安心・安全・快適な建物の維持管理・保全を行っております。

現在管理運営しております千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設とあわせて第2多目的グラウンド（南）を当共同事業体にて管理運営させていただくことで、さらに市民の誇りとなる施設として発展するよう全力で取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、MMT 共同事業体の提案についてご説明させていただきます。

最初に、指定管理者としてどのように当施設を運営していくかについてでございますが、1 ページ目に記載されているとおり、当施設にかかわる、千葉市、市民・利用者・来場者、指定管理者が、お互いにメリットを享受し、それぞれが発展していけるように運営していくことが重要と考えております。利用促進による、利用者・来場者の増加、公共施設として常に期待され続ける施設であることが、当施設の最大の運営課題と認識しております。

維持管理業務におきましては、安心・安全な施設管理を目指します。当事業体では、第2多目的グラウンド（南）は、幼稚園児からシルバー世代までの全世代を利用者として想定しております。特に、小さいお子さんや小学生、シルバー世代の皆さんが安心してご利用いただけるよう、グラウンド維持管理に努めて参ります。

グラウンドメンテナンスにおきましても、利用者からの意見を参考にしながら、千葉市所管課様と協議をさせていただいた上で、少年野球やソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボール利用についても、思う存分、プレーできる環境を整えたいと考えております。

また、誰でも快適に過ごせる環境づくりを心がけ、施設利用者、来場者の皆様に常に利用したいと思っていただけるよう、日よけテントや折り畳み椅子の貸し出しだけでなく、周辺の植栽など、利用者、来場者の皆様にこの施設と一体と思われる区域については、環境美化にも配慮した管理を行っていききたいと思います。

最後に、当事業体では、30ページに記載されております数値目標を達成するために、様々な対策を行っていききたいと思います。

まずは、千葉市所管課様との協議も必要ですが、少年野球用のマウンドの整備や、ソフトボール専用ベースの購入を行い、第2多目的グラウンド（北）・（南）、合わせて6面のグラウンドというスケールメリットを生かした大会の誘致や、土曜・日曜・祝日を中心とした稼働率の向上を図ります。

さらに、地域活性化の原動力となるシルバー世代へのスポーツ利用無料貸し出しや、地域の将来の担い手である保育園や幼稚園児への無料貸し出し、千葉市の野球団体との連携を図り、野球教室の開催や大会誘致などを行い、数値目標の達成を目指します。

また、夏休みなど長期の休暇期間の稼働率を向上させることも重要と捉えており、面数の増加を生かした平日少年野球大会の誘致や、夏季の営業時間延長、サッカー等への貸し出しを念頭に置いております。野球教室の実施なども行っていききたいと思います。

自主事業として提案しております大型コンサートの会場としての利用や、フェスティバル会場としての利用により、蘇我地域の賑わいづくりや地域活性化へも貢献して参ります。

私たちは、千葉市蘇我スポーツ公園が千葉市のスポーツ中核施設として、また、千葉市民の皆様の誇りとなるような施設を目指し、今回の第2多目的グラウンド（南）の指定管理者に応募させていただきました。

現在も日々、蘇我スポーツ公園の管理運営を行っておりますが、日々の経験を糧とし、蓄積して参りました今までの実績と経験を、今後も、利用者の皆様にさまざまな形でお返しできるよう、指定管理者業務を行って参ります。

蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）の指定管理者として、MMT共同事業体をご指定いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答を行います。

委員の皆様、ご質問、ございますでしょうか。

お願いします。

○観音寺委員 提案書30ページ、真ん中より下ですが、「平日の稼働率向上」ということで、

園庭のない民間保育園なども対象としますという保育園、幼稚園への無料貸し出しというものがありまして、こちらは非常に良いと思います。これから、保育所を増やすという動きの中でも、園庭がない保育園などもあると思いますので、この辺りは、保育所とか幼稚園などにもお声かけして、ぜひ使っていただけるような形で、そこで儲けるというよりは、地域への貢献も求められていると思いますので、ぜひ、積極的にお願いできればと思います。

その下の3のところの一番下にある「周辺宿泊施設と連携し」という話で、実は、こういうスポーツ施設、特に合宿などの引き合いというものは、我々も調査などをする中で、非常に高いと思っていて、千葉県の場合には、もっと南のほうや東のほうへ行かないとなかなか無いのです。こういう場所で合宿をとり込むことができれば、東京から千葉までの距離は近いので、合宿という形で平日利用をしてもらえる大学生だとか、非常に意義があると思っていますが、そこでネックなのは宿泊の部分だと思っていて、「周辺宿泊施設」と書いてあるのですが、何か想定などはございますか。

- MMT共同事業体 既に、この蘇我スポーツ施設を取り巻く周辺には、商業地域、多数ありまして、今、年に2回ですが、商業地域との懇親を深めるための会議等々をやっています。その中に、ビジネスホテル等もありまして、実は、毎年恒例になっています全国の高校サッカー選手権、これに関しても、近隣のビジネスホテル、そちらのほうと提携というか、私たちとも打ち合わせをして、全国から集まってくる高校さんにお声かけして、極力地元の、駅前にあるホテルなど、そちらに斡旋をしている、こういう関係がございまして、その辺りはそういうところを連携して進めていきたいと考えております。
- 観音寺委員 その場合に、バスの運行が必要になると思っていて、宿泊施設と今回のグラウンドを結ぶバスはどうなっているかわかりますか。
- MMT共同事業体 バスも、この蘇我地域、商業地域で使っています、駅から商業地域へのピストン輸送、そういったものもやっていますので。もちろん、ホテルのほうと、バスを抱えているところもありますので、そういった輸送、駅からここまで多少距離もありますので、そういった輸送に関しても、きちんとしたルートというものを持っていますので、心配ないと思います。
- 観音寺委員 ありがとうございます。

もう1点、41ページですが、こちらの真ん中にある「日陰用テント・折りたたみ椅子の貸出」ということで、今、グラウンドを視察してきたのですが、今日は天気が非常によくて暑かったのですが、日差しよげがないのは、観戦する、例えば少年野球をやるのであれば、お母様方が見にきたときに大変厳しい、夏などは厳しいかなと思います。当然、ベンチの上に屋根があればいいとは思いますが、それは予算だとか費用の関係もあるので千葉市様との協議が必要になると思います。こちらのこの簡易テントというの、設置というか、貸し出しをしていく予定というイメージでよろしいのでしょうか。
- MMT共同事業体 現に、今回の提案に書かせていただいたのは、来年からできる多目的グラウンド（南）の4面に関しての提案で、現に今、実際に管理運営させていただいていますスクエア、管理棟の横にある人工芝のグラウンド、それから、テニスコートが奥にあるのですが、そちらで既に、ワンコインで、大会を応援に来てくれた関係者等々には貸し出しを行っております。
- 観音寺委員 わかりました。ありがとうございます。
- 石井部会長 今の点にも関連するところなのですが、提案書の24ページ、「施設利用者への支援計画」などということ記載があり、また25ページでも、「施設の利用促進の方策」ということで記載があるのですが、現在管理しているところについてもこういうことをさ

れているわけですね。具体的に、どんなことを実際に行っていますよということを教えていただければと思うのですが。

- MMT 共同事業体 まず、今お話のあった簡易テント、折り畳み椅子、これにつきましては、もちろん、フィールドの中でプレーする利用者には貸し出し、備えつけの備品等で貸し出してあります。それと同時に、今お話し差し上げたような、応援で来ている関係者に関しては、簡易テント、折り畳み椅子の貸し出しサービス、こういったものは今現在も継続で行っております。

それから、特に利用者サークル団体への支援としては、千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設のホームページ等を活用して、施設の利用状況ですとか、そういったものは多く、状況を発信するサービスも行っております。

それから、毎年、優先利用団体等々があるのですが、そういった団体には、年度が始まる前に、年間の各施設のスケジュール等を打診して、競合して利用が重複することのないように、あらかじめ情報発信した上で、毎年2月に行っているのですが、利用者を集めて、スムーズな利用調整を行ったり、そういったことを行っております。

- 石井部会長 善積委員、どうぞ。
- 善積委員 確認ですが、22ページの開場時間、供用時間というところですか。供用時間のほうは24時間で、※3のところ、夜間照明に代わる臨時照明装置を使用した場合に24時間となっています。開場時間のほうの9時から17時というのは、※3の臨時照明装置が利用できるようになった場合でも、9時から17時ということですか。それとも、他の施設と同様に、9時から22時ということをお考えでしょうか。
- MMT 共同事業体 これについての※3「夜間照明にかわる臨時照明装置を使用した場合に利用できるようにします。」というのは、想定では、来年、既に大型コンサートが予定されているのですが、そういった部分での、第2多目的グラウンド（北）・（南）に関しましては、コンサートの設営や、コンサートの開始時間、開催時間に合わせて行う場合には、臨時的な照明を使って、この24時間、コンサートですと大体、夜間照明にするものになると、終了して10時ぐらいまでかかってしまう、そういうような時間帯で行うということで、特に、通常の利用に関しては9時～17時という条例の定めでいきまして、特定の自主事業、あるいは大型イベント、そういったものが入ったときには、夜間照明にかわる照明装置を使って、この時間を超えて運営する可能性があるという表現です。

- 善積委員 わかりました。ありがとうございます。
もう1つ、お願いします。29ページの、事業計画書と月次・年次報告書という、記載内容ですが、左右対照させて見ますと、モニタリングについては、計画書では実施計画ということで記載がありますが、報告書では、アンケートの分析結果といったようなモニタリングに関する部分はないようです。報告書においても、モニタリングに関する記載はなされるのでしょうか。

- MMT 共同事業体 本来ならば、計画の中にモニタリング実施計画というのはもちろん入ってきます。今も、管理上、毎月、月次報告をさせていただいている中では、モニタリングを実施した月に関しては報告を差し上げています。

その中で言えば、月次・年次報告書の中の4番の「自己評価」というところがあるのですが、その自己評価の中の項目の中に、モニタリングの実施した月、それから実施の回答だとか、結果、こういうものは入れてあります。本来ならば、大きな項目で、モニタリングの実施結果という形で載せたほうが、表記はしたほうがいいかと思うのですが、月次・年次でも報告させていただいております。

- 善積委員 わかりました。ありがとうございました。

- 石井部会長 よろしいですか。
 蒔田委員、何かございますか。
- 蒔田委員 1つ確認させていただきたいのですが、この南のグラウンドに、千葉市との協議になるかもしれませんが、夜間照明灯をつけようという計画、あるいは何か要望とか、ございますでしょうか。
- MMT共同事業体 これも、今話に出たモニタリングの中の一環で、潜在ニーズの掘り起こしというところの提言を、私ども差し上げている中で、実は千葉市の少年野球協会に、グラウンドが今度新設で4面できる部分と、今現状の2面を運営させていただいている部分で、どういったものが必要か、要望として上がってくるのかというところで、意見を聴取しました。その中には、夜間照明というものは、先方からの要望はなかったです。
 ただ、設定する目標値をクリアするための施策として、我々としては、そういう要望がなかった項目ではございますけれど、夜間照明についても考える時期というものは来るのではないかと。その時には、所管課である千葉市の公園管理課さんと協議した上でそういったものは進めていきたい。
- 蒔田委員 今くらいの季節になると、もう4時半過ぎると薄暗くなってくるので、野球が難しくなって、少しかわいそうかなと思っただけです。
- MMT共同事業体 そうですね。
- 蒔田委員 ありがとうございます。
- 石井部会長 どうぞ。
- 観音寺委員 33ページと34ページなのですが、自主事業に関して33ページに記載されている事業があって、34ページの収入の内容を見ますと、自主事業として、スポーツ教室事業20万、イベント事業80万ということで年間計上されていますが、基本的には、このスポーツ教室事業というのが、33ページで言う野球教室のイメージでよろしいですか。
- MMT共同事業体 はい、そうです。
- 観音寺委員 その他がイベント事業ということでしょうか。
- MMT共同事業体 はい。
- 観音寺委員 年間80万というのは、どういう形で出された数字でしょうか。
- MMT共同事業体 基本的には、イベント関係になりますと、主催事業、あるいは場貸し、誘致をした場合にも、来年、例えばコンサート、これは実際に行う、実施する計画でありますが、そういった場合における施設使用料的な部分で、このコンサートに関しては、設営から本番まで、大体10日前後を施設として使うというような状況になってきた場合に、一般の利用料金体制ではなく、アマチュア以外が使うというような部分になってきますので、そういったコンサート、あるいは大きなイベント、そういったものに貸し出し、主催をして事業を行った場合の収入という形での金額の予算を計上している、という形になります。
- 観音寺委員 この後で聞こうと思ったのですが、コンサートの引き合いはあるのですか。実際、1名8,000円から1万5,000円というのは、そのまま収入になるとは思わないのですが、サマーソニック程度ということであれば相当数の人が来るのかなと思うのですが、その辺りは引き合いがあるということなのですか。
- MMT共同事業体 その件について、スポーツ事業部の部長、今はQVCの、サマーソニックも実際に携わっておるので、永井から説明させていただきます。
 現在、千葉市公園課様ともご相談をさせていただきながら、準備のほうは進めておりますが、来年の5月に、一応、コンサートを開催するという運びになっております。
 その際の、確かに今おっしゃるとおりで、この80万円、イベント事業で80万円という数

字が出ておりますが、現在、詳細についてはまだ決まっておられませんので、あくまでも我々のほうで、これくらいは稼げるというか、算出できるかなという数字でこちらに載せております。ですので、具体的には、根拠としてどうだと言われますと非常に厳しいところはありますが、これを超える、当然、可能性もございますし、このくらいで収まるかもしれないという形の数字での載せ方とさせていただきます。

いずれにしても、来年の5月、ゴールデンウィークの期間に開催する予定でございますので、具体的な日程は出ておりますので、ホームページ等に出ておりますので、こちらでまたお話しさせていただきますが、来年の5月の4日・5日・6日という3日間にわたりましてコンサートを開催する予定でございます。

来年度につきましての引き合いは、その1件でございます。

○観音寺委員 これは、多目的グラウンド（南）のところだけで開催するのですか、他の施設とも一体でやるものですか。

○MMT共同事業体 こちらに関しましては、他の施設も使います。ただ、フクダ電子アリーナにつきましては、Jリーグ、ジェフさんのホーム球場であり、なかなか、天然芝ということで使うことはできませんので、多目的グラウンドですとか、それから、フィールド、スクエアを使うということで、今、計画を立てております。

○観音寺委員 わかりました。ありがとうございます。

○石井部会長 他には、何かございますでしょうか。

善積委員、財務関係などに、ご質問などございませんでしょうか。

○善積委員 特にはありません。

○石井部会長 では、質問もありませんので、これで終わらせていただきます。

MMTさん、どうもありがとうございました。

○MMT共同事業体 ありがとうございます。

(MMT共同事業体 退室)

○石井部会長 それでは、委員の間で意見交換を行いたいと思います。

何かございますでしょうか。

基本的には、今まで指定管理をしている施設が1つ増えるだけと言えば増えるだけなので、特段のことがなければ問題はないかなと、私としては考えているところではあります。

○蒔田委員 そうですね。ここだけ別の業者というと、ちょっと奇異に感じますよね。

○観音寺委員 実績もありますので、そこは問題ないのかなと思います。

○石井部会長 事務局に質問なのですが、これまで特にこのMMT共同事業体が指定管理していることに対する苦情とか、何かそういったことが、意見などが千葉市に入っているということはないのでしょうか。

○佐藤公園管理課長 特にはございません。

○石井部会長 何か問題が生じているということもないわけですね。

○増田都市総務課長 これだけです。配置、人員配置ですか。苦情はないけれど。

中の管理体制で、2年前の提案書にあった人員配置が一時、配置が少し異なっていたということで、それについて指摘したところ、きちんと、指示どおりのものに戻していただいていますから、多分、運営上の何かあったんだと思うのですが、違うということについて指摘した後はきちんと組織体制を直して、そういうようにしていただいていますから、そういう意味では、修正能力もきちんとあるのかなと思っています。

○石井部会長 現状、特段、問題とする部分はないということでしょうか。

○増田都市総務課長 はい。

○石井部会長 善積委員。

○善積委員 決算書類を見ましたけれど、赤字が続いているだとか、負債の割合が非常に多いだとか、そういうこともなく、特に問題はないように思いました。

千葉マリスタジアム社の貸借対照表を見ると、純資産の部の繰越利益剰余金がマイナスになっています。ここが、気になるところですが、純資産合計は負債合計とほぼ同額ですし、毎期当期純利益が出ていることもあり、繰越利益剰余金のマイナスも減ってきています。こういう状況を見ると特に問題はないのかなと感じました。

○石井部会長 ありがとうございます。

○観音寺委員 私も、事務局に質問ですが、MMTさんにも質問したのですが、簡易テントの話とか、ピッチャーマウンドの話ですが、現地を見て、やはりそういうオーダーというか、少年野球では今マウンドがあるのが当然ですし、普通の公園でもあると思っていました、その要望があるよという話は理解できます。ただ、ソフトボールとの兼ね合いだとか、いろいろな兼ね合いがあるということもわかるのですが、提案書を見ても「千葉市と協議の上」となっていて、それから、先ほどの熱中症対策なども含めると、この辺りは、市としてはどのようなお考えでしょうか。

○山下公園緑地部長 まず、1つ、日よけは、以前から利用者の方からのお話があつて、連絡して、MMTさんのほうが、とりあえず簡易テントということで、ワンコインで設置までしてくれるということで、高齢者の方、特にグラウンドゴルフとか、プレーされる方以外の応援の方にはかなりきついということで、それは実施したいのですが、どうしても、簡易テントとなると、写真も見たように割と小規模なものになりますので、そういう日よけ対策として、当初はこの公園自体に樹木を植えて、その樹木の木陰というところで想定はしていたのですが、何分、潮風等、風が吹いてなかなか成育が悪いという状況で、かなり、木も大きいものが今、実際にはない状況なので、それに対して、日よけというものが当然必要になってくるということで、市としても、まず、一番大きいスクエアに、常設の日よけをということで今、計画はしております。

それから、マウンドなのですが、この第2多目的、第1多目的、両方についても、一応「多目的」という表現をさせていただいておる中で、野球となるとマウンドが欲しいというのはこれは当然の話なのですが、そのマウンドをつくったことによって、グラウンドゴルフとか、実は、平らで行う競技に逆に今度は支障になってくるということがあるので、マウンドについても少し検討させてもらえれば。一番いいのは可動式というマウンドが一番いいと思うのですが、そこまで大きなものは難しいかなと。

第1多目的は、今年度ジェフさんが人工芝を敷いてサッカーをメインという形でつくりましたので、第2のほうは、要は野球、それと他のグラウンドゴルフ等使っていただいて、これ以降に今度、円形球技場、野球場を計画していますので、そちらは当然、マウンドのあるグラウンドということで、それができますとそちらを使っていただくような形で、順次整備していければとは思っています。

○観音寺委員 マウンドは、グラウンドというか、ピッチャーマウンドは、そうだろうなという気もしますので、それで進めていただければと思いますが、日よけというか、日陰に関しては、下手すると「そういうのがないから、ここ使わないようにしよう」という方も出てきてしまうと思いますし、熱中症で倒れたなどとなるのは、千葉市としても問題になってしまうと思いますので、ぜひ、その設置に関してはお願いできればと思います。簡易テントは今、「ワンコインで貸し出しだったら、お金がかかるんだったらいいや」という人もやはり出てきてしまうと思いますので、利用者の利便性というよりも、健康というか、安心・安全という部分にもなると思うので、ぜひ積極的にお願いできればと思います。

○山下公園緑地部長 日よけについては、来年度早々にでも検討して、予算措置をとる形で設置できればと思っております。

○観音寺委員 よろしくお願ひします。

○石井部会長 その他、特にご意見等はございませんでしょうか。

それでは、審査に入りたいと思います。

委員の皆様、審査をお願いいたします。

(審査)

○石井部会長 終わりましたでしょうか。

では、事務局、審査表の回収及び集計をお願いいたします。

事務局が集計を終えるまで、しばらく休憩といたします。

(休憩)

○石井部会長 それでは、事務局での集計が終わりましたので、部会を再開いたします。

集計結果を事務局からご報告、お願いいたします。

○増田都市総務課長 お手元に集計表をお配りさせていただきました、結果をご報告いたします。

各委員の審査結果は、お手元の「蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド(南)指定管理予定候補者選定 第2次審査 審査結果 集計表」の記載のとおりでございます。「×」の評価は、ございませんでした。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

只今、事務局から集計結果をご報告いただきましたが、当部会として、MMT共同事業体を指定管理予定候補者に選定することについて、ご異議等ございますでしょうか。

無いようですので、蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド(南)に係る指定管理予定候補者は、MMT共同事業体として市長に報告いたします。

なお、選定理由及び意見等についても報告することとなっております。意見等、ございますでしょうか。

○観音寺委員 先ほど言ったとおり、他の施設も管理実績があるということが一番だと思います。その他、特段問題が無いということが一番かと思ひます。

○石井部会長 他に、補足してご意見等、ございますでしょうか。

それから、自主事業等、いろいろ提案されていることをしっかりやっていただきたい。他の施設との一体利用も兼ねて、より良い施設にしていきたいということをつけ加えることといたしましょうか。

では、今日のこの部会の中で出た意見全てを含めて、部会としての意見とさせていただきますかと思ひます。

では、本日の議事は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○山下公園緑地部長 本日は、貴重なご意見ありがとうございます。

今回の案件につきましては、今まで全体を管理しているところに一部追加ということの議案になりますので、その追加部分だけの提案というのはかなり制限がかかってしまうということで、提案内容につきましては全体の中の一部、全体を取りまとめという提案をさせていただきますので、これを実直に実行できるよう、私どもとしても指導して参りたいと思ひます。

また、今回いただいた意見を十分に反映して、指定管理予定候補者との協議を順次進め、11月末から予定されています平成28年第4回定例会に、指定管理者の指定議案として提出させていただきたいと思えます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

○佐藤都市総務課長補佐 以上をもちまして、終了とさせていただきます。

委員の皆様、お疲れさまでした。

ありがとうございました。